

平成29年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 鎌倉地域一南地域 ＞

日 時	平成29年7月28日（金） 午後2時～4時
場 所	鎌倉消防署 3階会議室
出 席 者	自治・町内会代表 18団体：23名 鎌倉市 7名
内 容	
第 1 部	市長からの報告..... P. 1 ①「生活保護費にかかる事件」 ②「稲村ガ崎における下水流出」 ③「本庁舎の整備について」 ④「支所業務のあり方検討」
第 2 部	地域の懸案事項に関する報告..... P. 17 ① 津波対策の見直しについて ② 水道路から上河原間の通園・通学路について ③ 滑川の洪水危険について ④ 公会堂設置に伴う市公会堂等建築改良費補助金の見直しについて ⑤ 逆川の草取りについて ⑥ 名越やすらぎセンターへ上る道の整備について
第 3 部	本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 23 ① 大町釈迦堂切通し通行に向けての今後のスケジュールについて ② 感震ブレーカー設置につき市による補助金について ③ 防犯灯リース契約について ④ 排水路のカバーの素材について ⑤ 飛砂対策について ⑥ 材木座地区に津波避難のための公的施設建設等を求める件について
付 録	当日配布資料..... P. 43

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	大町米町自治会	井上 喬夫	
2	大町八雲自治会	麻生 一雄 山本 堯	会長
3	名越自治会	鈴木 孝	会長
4	大町三丁目自治会	大館 和夫	会長（司会）
5	大町四丁目自治会	中村 敏夫	会長
6	大町五丁目自治会	牧田 正一路	会長
7	大町六・七丁目自治会	武井 正勝	会長
8	辻町自治会	渡辺 寿	会長
9	松葉町内会	高野 博	会長
10	乱橋自治会	小野 健次郎 金子 雄次郎	会長
11	東水会自治会	栗山 啓司	会長
12	上河原自治会	足立 良作 小野里 光	会長
13	若松町自治会	浦海 信義	
14	材木座中央自治会	西澤 俊明 星野 洋	会長
15	材木座宮仲自治会	高山 一朗	会長
16	材木座紅ヶ谷自治会	山川 寿一	会長
17	芝原自治会	渡辺 英昭 池田 政寛	会長
18	神明町自治会	三輪 祐弘	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	経営企画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	柿崎 雅之	
4	環境部長	石井 康則	
5	都市整備部長	樋田 浩一	
6	文化財部長	榎淵 規彰	
7	市民活動部次長	熊澤 隆士	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】

平成29年度ふれあい地域懇談会

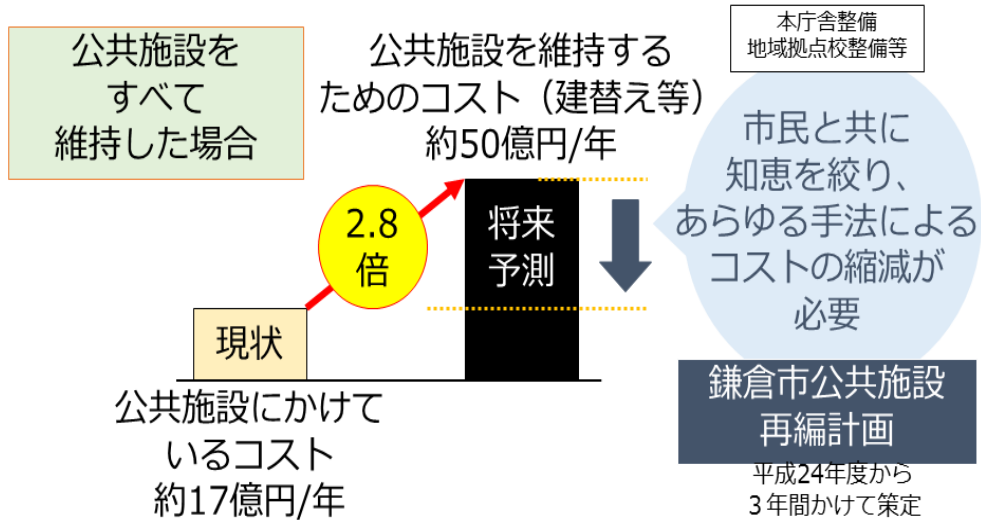
第1部 市長からの報告



- 公共施設再編の取組
- 不適切な事務処理
- 放課後かまくらっ子
- ごみ焼却施設

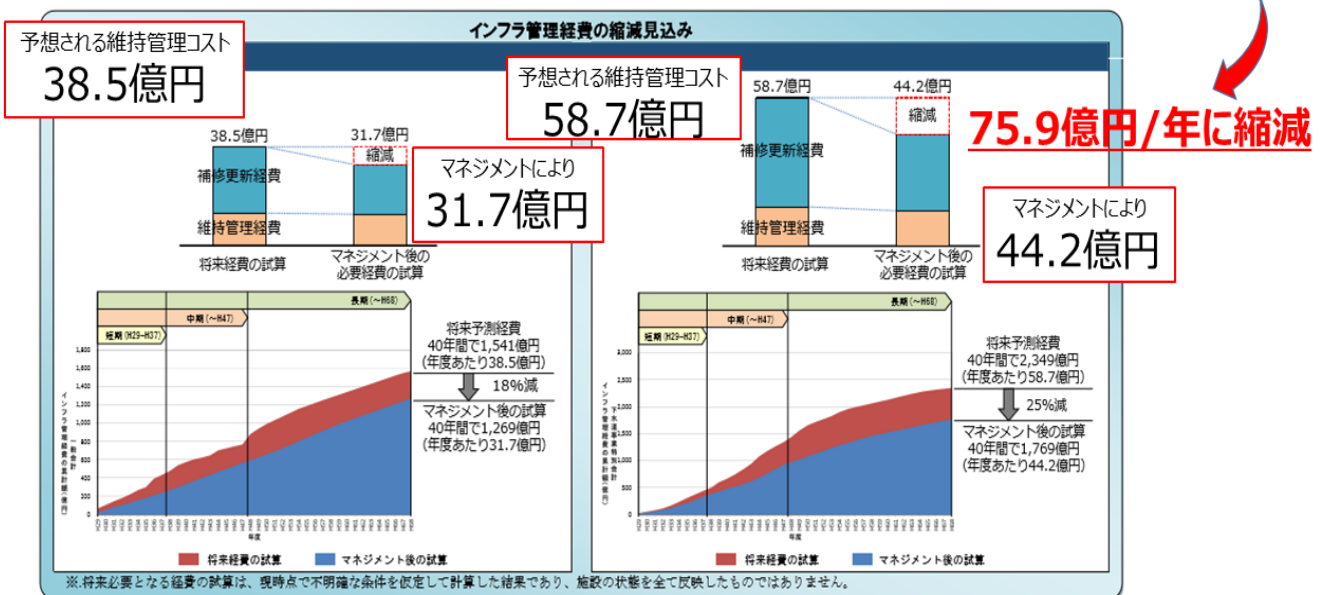
公共施設再編の取組について

- ◆ 前提は「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない」



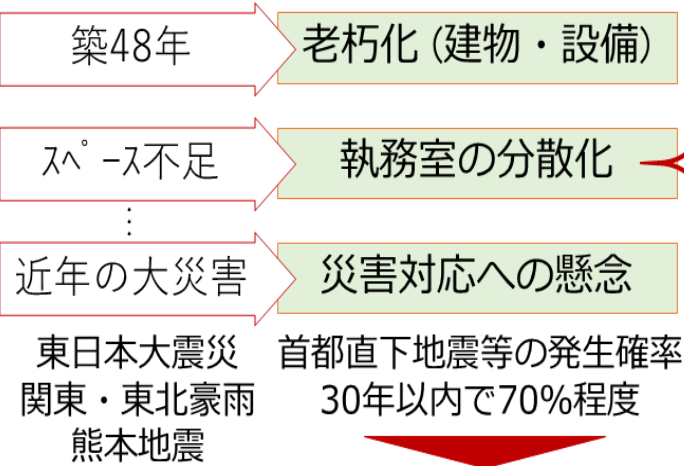
削減が可能な公共施設（建築物）に対し、削減が不可能な社会基盤

道路・下水道・公園などの社会基盤の維持管理には、今後、**年間約98億円が必要**

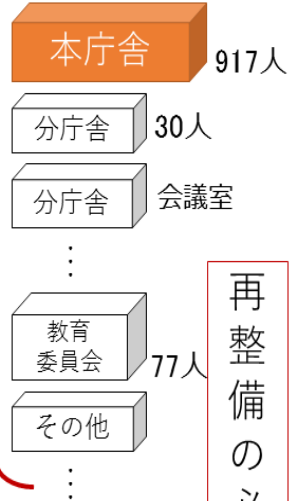


本庁舎の整備方針について

◆ 主な課題・背景



分散化の状況



再整備の必要性

災害時に機能不全に陥ることなく、
全市的な防災拠点としての機能を果たす重要性

◆ 検討経過

市民対話等 (市民参画)

(広報かまくら2/1号1面)



「市民対話」参加者の思い



(市民対話の様子)



連携

本庁舎整備方針策定委員会
(学識経験者や関係団体代表者)



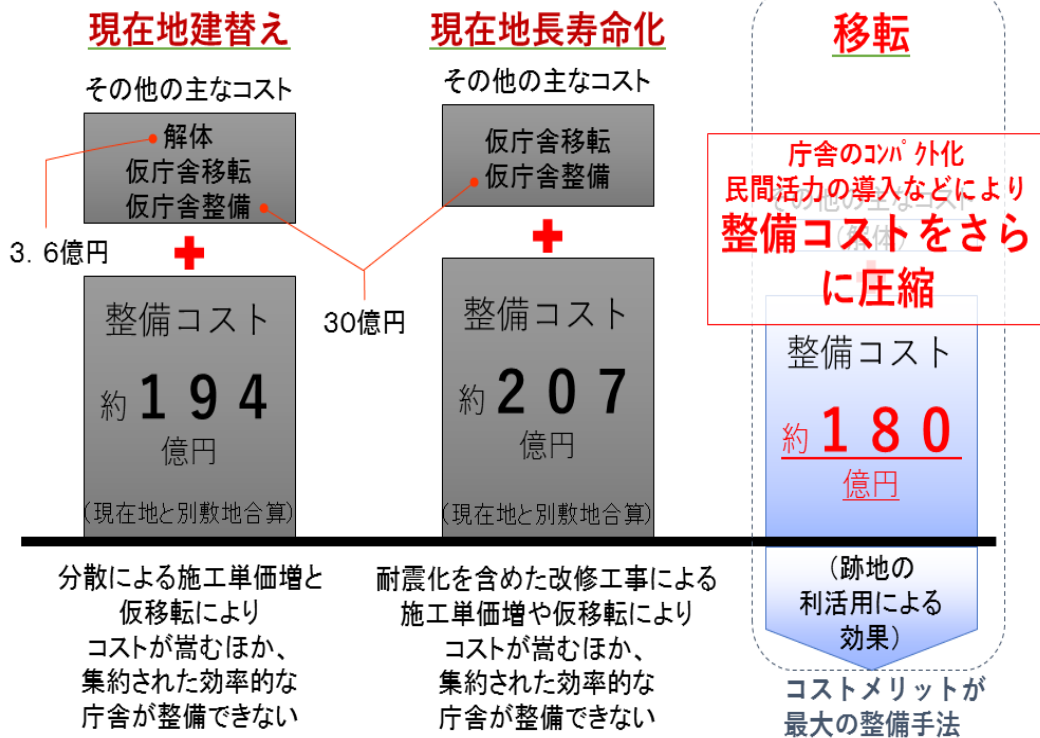
パブリックコメント
(移転とした(素案)について)

整備方針決定

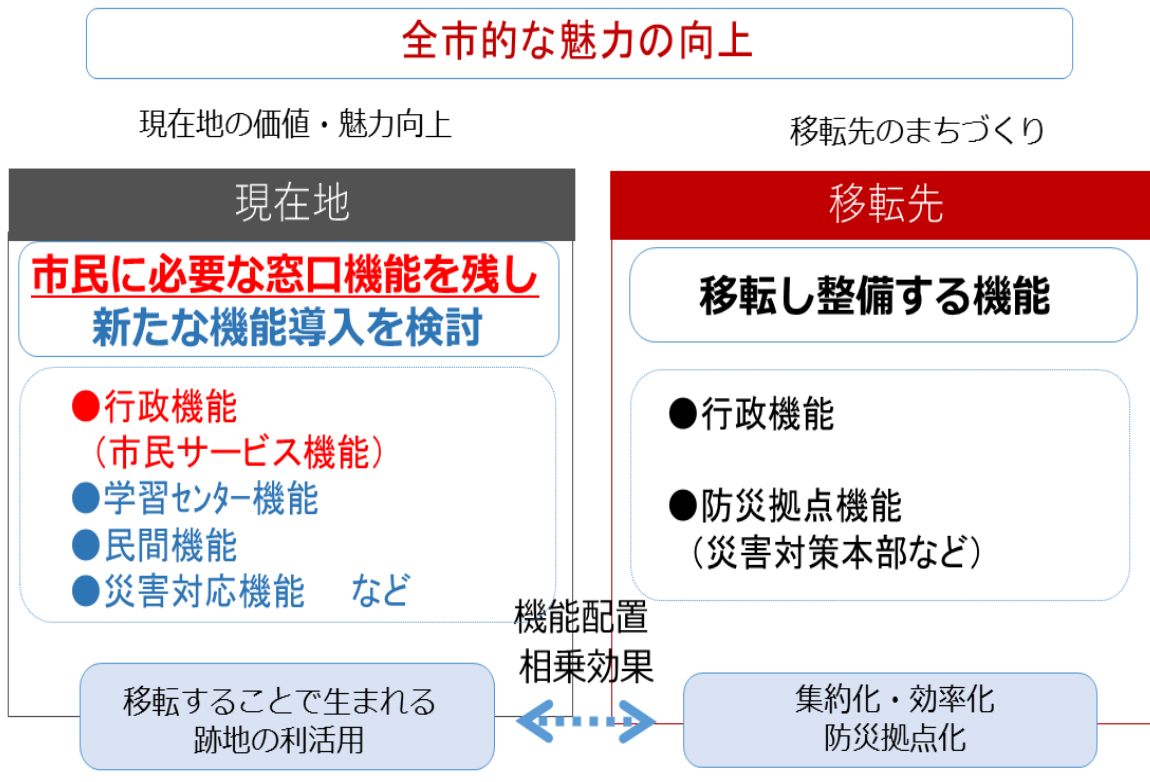
『本庁舎の移転』

(平成29(2017)年3月)

◆ 建設コスト規模の比較 (イメージ)



◆ 本庁舎の整備方針



◆ 本庁舎の整備方針

現在地の利活用

残す機能

- 行政機能（市民サービス機能）

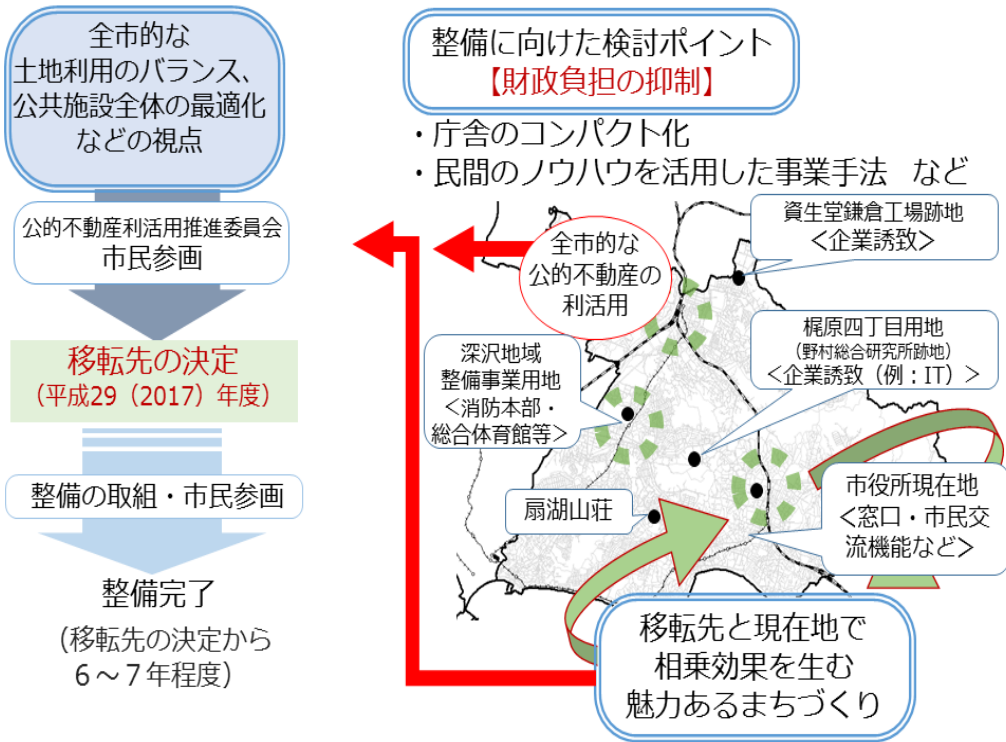
新たな機能導入を検討

- 学習センター機能・市民交流機能
- 民間機能
- 災害対応機能 など

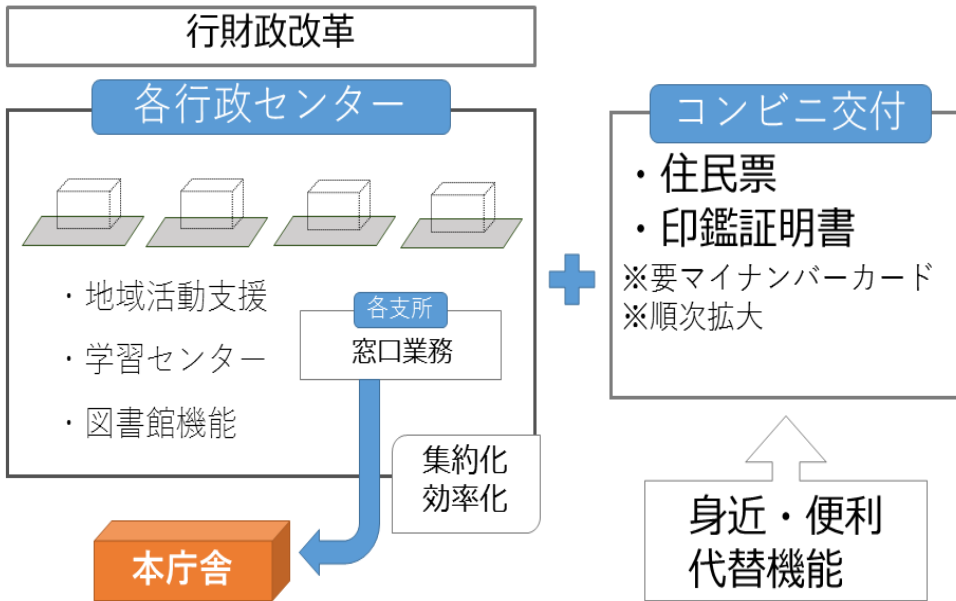


イメージ（神奈川大学作成）

◆ 具体的な移転の候補地について



◆ 支所業務のあり方について



不適切な事務処理に関する調査結果の最終報告

生活保護費支給事務

- ◆経過 生活福祉課で保管していた生活保護費の一部
がなくなっていることが発覚
(厚生労働省による実地指導監査の準備時)



内部調査・鎌倉警察署との協議等

- 9月16日 「盗難」による被害届を提出
12月25日 警察の捜査により、新たに判明した分の
被害届を追加提出

- ◆処分 25名を処分（平成28年12月21日付）
停職6カ月1名 停職1カ月1名
10%減給3カ月1名
10%減給1カ月1名
10%減給15日1名
戒告3名 訓告3名 訓告又は注意14名

- ◆賠償 亡失した2,665,937円の賠償
市の損害回復のため、**関係職員に賠償請求を行い
全額が納付される。**

- ◆市長等給与を削減
市長 10%減給3カ月
元副市長 10%減給1カ月
教育長 10%減給1カ月

改善・見直しの取り組み

◆生活保護支給の見直し

- 現金支給の見直し
本庁舎及び4支所 → 本庁舎窓口のみ
- 保護費口座振込みの推進
口座振込み 760件/803件 **94.6%** (平成29年7月定例支給分)
現金払い 12件/803件 **1.5%**
その他現金書留など
- 現金書留による支給 ・ 領収書書式の変更

◆受給者の類型別の改善

- 新規受給者への保護費支給
生活福祉課が保護費をキャビネット → 福祉総務課が会計課から保護費
に保管し単独で支給 を払い出し
生活福祉課職員立会いで支給
- 継続受給者への保護費支給
「鎌倉市生活保護費現金支給マニュアル」(平成28年1月作成)に
基づき、適切に保護費を支給

◆生活保護費支給事務に関する改善

- 現金出納員などとしての意識の徹底と情報共有
役割、責任(賠償責任)の周知徹底
会計管理者と現金出納員などとの意見交換、情報共有の場の設定
- 公金の保管方法の徹底
会計課金庫室内の増設、金庫の貸出などの運用開始。
「公金の保管状況等検査計画」(9月)を策定
- 公金の取り扱い意識の徹底など
経理事務研修の充実
「公金取扱い基本マニュアル」(9月)を策定し、各課へ配布

組織体制の見直し

◆コンプライアンス担当の設置（平成28年4月1日設置）



職員研修の強化、全庁的なコンプライアンス推進体制の構築
（各保育園や学童、こどもの家などの非常勤嘱託員やアルバイトにも研修を実施）

◆コンプライアンス推進参与を設置（平成28年8月30日設置）



大久保 和孝
新日本有限責任監査法人
（経営専務理事 ERM本部長、公認会計士）

◆コンプライアンス推進委員会の設置

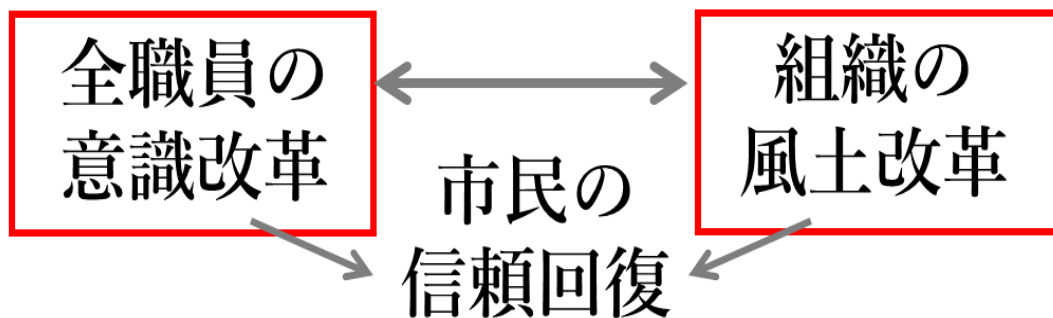
◆コンプライアンスに関する意識調査を実施

- ・調査の目的 組織風土改革や問題の端緒を把握
- ・調査の実施時期 平成29年3月2日～13日
- ・対象者 鎌倉市職員（常勤、非常勤、アルバイトを含む）



平成29年度上期 コンプライアンスの方向性を示す行動指針、
下期 具体的な取り組み内容をまとめた行動計画を策定
行動計画を実行

信用と信頼の回復に向けて



◆放課後かまくらっ子



◆アフタースクールの一環として

～放課後子ども教室～現在の取り組み（平成28年度）



・稲村ヶ崎小学校

昔遊び・本の読み聞かせ・自由画・音楽教室
室・理科教室・紙芝居・宝箱作り

講師：老人会、保護者、地域スポーツ振興会、
卒業生、近隣住民の方など



土曜日ニグラの様子



アートコースの様子

・今泉小学校

サイエンスコース、囲碁コース、アート
コースなど

講師：今泉台おもしろクラブ（理科的、算数的
な分野を専門とする地域の方々の集まり）

◆放課後かまくらっ子の実施計画



平成30年度 深沢小学校、関谷小学校

平成31年度 9校

平成32年度 16校（全校）

子どもたちに多様なプログラムを教えてください。講師として、地域の皆様のご協力をお願いします！



◆ごみ焼却施設

1.これまでの話合いの経過

平成27年4月

建設候補地を山崎下水道終末処理場未活用地とすることを公表
(選定理由：特に重要である災害時におけるエネルギーの有効利用の視点が優れ、山崎浄化センターとの相乗効果が図れる。)

平成27年4月～8月

周辺住民及び市民への説明

平成27年10月

「新ごみ焼却施設建設に反対する住民の会」結成
(これまで8回の話合い)

2.周辺住民からの主な意見と市の考え

主な意見

鎌倉市への不信感
(山崎浄化センターの臭気対策や上部利用等当時の約束を履行していない。)

負担の公平性・平等性への斟酌の欠如
(山崎浄化センターがある中で、さらに迷惑施設であるごみ焼却施設は受け入れられない。)

市の考え

・十分でなかった点はお詫びし、施設の運営と維持管理について、新ごみ焼却施設の建設とは別に山崎浄化センター連絡協議会で協議を重ねて適切な対応を図る。

・負担を軽減するため、安全で安心な施設整備を図るとともに、周辺まちづくりの推進を図り地域に最大限貢献できる施設づくりを図る。

主な意見

交通量の増大に伴う交通渋滞の増長と交通安全への懸念の増大

面積も狭く地盤も軟弱、山崎浄化センターの将来計画が示されていない

リスクは集中より分散を

市の考え

・収集車両台数は最大で168台/日と想定し、大きな支障はないと評価
・実際の交通状況を一緒に確認し、話し合いをすることにより交通環境の整備を図る。

・施設建設に必要な5,000㎡以上あり建設可能と評価
・地盤は軟弱で、費用は他の候補地より高額となるが強靱化は可能と評価
・施設をコンパクトで機能性の高い施設にすることで、下水道の将来計画に影響がないと判断

・国の方針に基づき、施設を強靱化することにより、平常時はもとより災害時もエネルギーの供給が可能。
・2つの施設が隣接することで効果や有効性が高いと判断し、集約を図る。

3.施設づくりの考え方

安全な施設づくり

最新の技術の導入による環境負荷の軽減及び施設の強靱化の実施

安心感の提供

・圧迫感等の軽減
・臭気対策
・車両増加等への対策
・大気及び土壌への対策
・騒音及び振動対策
・情報共有等が図れる体制整備

周辺まちづくりの考え方

新ごみ焼却施設と山崎浄化センター及び鎌倉武道館が連携し、地域コミュニティを促進させるため、「地域防災の推進」、「健康づくりの増進」、「安全安心のまちづくりの推進」を図る。

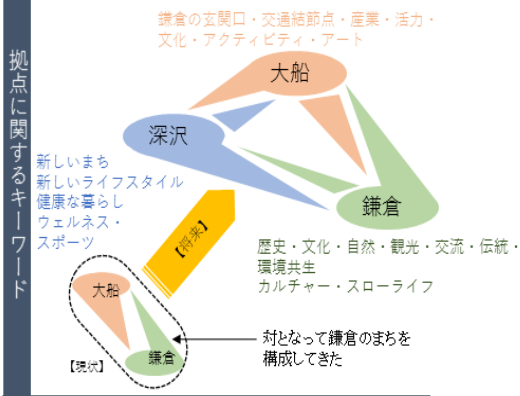
◆ 大船・深沢ゾーン

全市的なまちづくりの
新たな視点

3つの拠点が特性を生かすこと
で、新しい人の流れをつくる
鎌倉市の新しい魅力を創出する

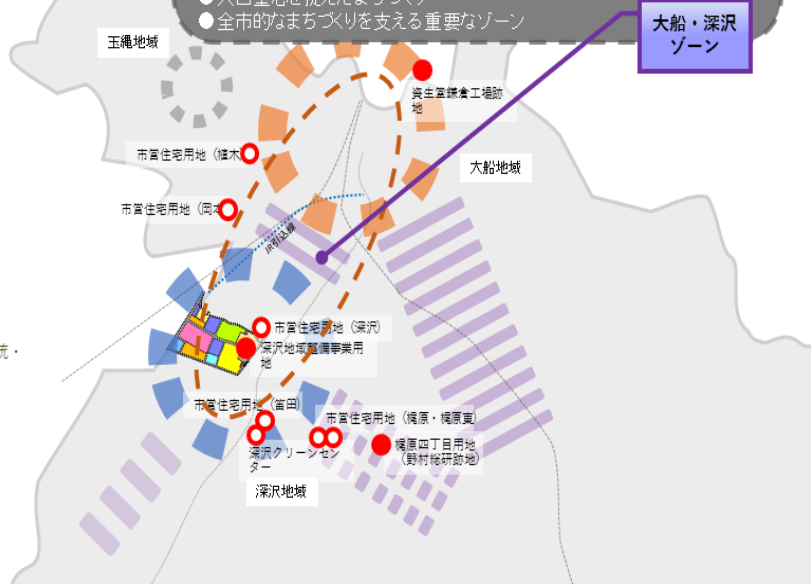
拠点整備の視点から

3つの拠点が特性を生かした役割分担をこなし、
互いに影響し合うことで、
鎌倉市の魅力に磨きをかける



【新たな視点・コンセプト】

- 深沢のまちづくりと一体的な発展を全市的に広げていく上で重要なゾーン
- 新規成長産業等の誘導を行う大船の活力、深沢の新しい力が融合するゾーン
- 大船・深沢ゾーンから、拠点の域を拡大した大船・深沢ベルト化の推進
- これにより、鎌倉を支える背骨の役割を担い、新たな価値や活力を生み出すことで、新しい人の流れをつくる (拠点間ネットワークの融合・拠点域の拡大)
- 人口重心を捉えたまちづくり
- 全市的なまちづくりを支える重要なゾーン



4. 周辺まちづくりについて



第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<大町五丁目自治会・牧田会長>

私どものところに名越クリーンセンターがありまして、新しい焼却場がどうなるかということについて非常に興味を持っているのですが、1つは鎌倉市に対する不信とおっしゃいましたが、市長が代わるたびにごみ行政が変わるというこれまでの経緯があるので、そこに対する不信があるのではないかと思います。それについてどのようになるのかの見通しというか、継続性を考えているのかということと、山崎焼却場の説得の見通しについて聞きたいと思います。

<松尾市長>

ごみ行政の不信感について、全体の方針が二転三転したことは大変申し訳なく思っています。今後の方針については、名越クリーンセンターを閉鎖していくということで進めているところです。そこを変更するという事はまったく考えていません。その方向で市として安定的にごみ処理ができることを進めていきたいと考えています。今後の山崎の説得についてですが、今現在は白紙にしてほしいとの主張であり、なかなかそこから先に進んでいないという現状です。ですが我々としては、周辺の方々に市の考え方を十分ご理解いただけるよう引き続き話をさせていただくことで進めていきたいと考えています。

<芝原自治会・渡辺会長>

ごみ処理施設の関連で、27年度からごみが有料化になりました。3カ年の中で名越については3万3千トンまで認めてもらい処理をしているということですが、それももう29年度までです。実際に3万トン以下になる見通し、来年の3月31日までになるのかどうか、その辺を聞かせてほしいです。

<環境部・石井部長>

平成28年度に事業系と家庭系、収集量持込の量を計算しますと大体32,100トンぐらいです。ですから残り2,000トン強です。今年度どういう見込みを持っているかということ、目標値としては31,038トンですので1,200トンぐらい減らしていこうと考えています。どういう方法で減らしていくのかということについて、1つは事業系ごみがまだまだ分別されていないということがありますので、そこに力を入れて排出業者への分別設定を行うことを中心に対応していく。これで約800トン程度減らしていこうと思っています。実際4、5、6月の事業系ごみがどうなっているかということ、前年度比で大体7%くらい減っています。ですからこのままいきますと800トンについてはクリアできるのではと考えています。

家庭系ごみについては、これは本当に皆さまのご協力をいただきまして有料化を伴った中でかなり減っています。今年度の施策としては、10月から製品プラスチックについて、今まで燃やすごみに入れていたプラスチックについてもすべて製品プラスチックで処理できるようにすることで資源化を図れるだろうと考えています。

ですから10月からは製品プラスチックの拡大によって削減効果をみていくとことで考えています。以上のような計画で来年度は3万トン以下になると考えています。

<芝原自治会・渡辺会長>

3万トン以下にするという方針の大きい柱に家庭ごみの戸別収集有料化ということがあったと思いま

す。議会の反対があつてなかなか市民の同意が得られないということで有料化を先行して、戸別収集についてはさらに検討という形で今来ていると思うのですが、やはりごみの排出責任を明確にしてごみを減らすという意味からすると戸別収集と有料化はセットで早期にやるべきだろうと。そういう意味では鎌倉市の考え方は賛成です。

ただ戸別収集については金がかかるわけですから、それに代わる方法だってあるわけです。ステーション収集を生かしながら、例えばごみ袋に名前を書くのがいやだったら番号を振るとか、利用者間で1番ワタナベとか2番イケダとか、出してる人が分からないようにすれば実際には戸別収集と変わらないんですよ。戸別収集にこだわらないでもう少し柔軟に考えた方がいいのではないかと思います。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域一南地域】

平成29年度 ふれあい地域懇談会



鎌倉地域-南地区

- 津波対策の見直しについて
- 水道路から上河原間の通園・通学路について
- 滑川の洪水危険について
- 公会堂設置に伴う市公会堂等建築改良費補助金の見直しについて
- 逆川の草取りについて
- 名越やすらぎセンターへ上る道の整備について

津波対策の見直しについて

【防災安全部 総合防災課】

NTTビルについては、平成28年12月にNTT東日本（株）と協定を締結し、津波避難ビルに指定

平成28年11月10日

沿岸部一斉津波避難訓練の際、NTTの協力を得て、先行して施設を開放

平成28年12月1日

NTT東日本と津波避難ビルの協力協定を締結

平成28年12月15日

外階段門扉の暗証番号を芝原自治会、

若宮町内会に開示

平成29年3月末

避難スペースの安全対策を実施

（NTTに対して負担金を支払う）

平成29年5月28日

若宮町内会の要請で施設を開放し、

避難ビル体験を実施（参加者60名）



水道路から上河原間の通園・通学路について

【都市整備部 道路課】

昨年度の進捗状況

歩行者の安全を確保するため、片側の路側線を補修（引き直し）し、その路側線上にラバーポールを、平成28年6月に6ヶ所のポールを設置しています。

現状

当該道路の南側のラバーポール設置については、鎌倉警察署との協議の中では基準を満たさないため設置は困難であるとの回答でした。



滑川の洪水危険について

【都市整備部 下水道河川課】

課題

滑川があふれないよう、市と県で話し合いをしていただきたい。
材木座一・二・三丁目は水面から3mしかない。



昨年の回答

護岸を高くするなど、何ができるか神奈川県に対して、早急に申し入れを行います。

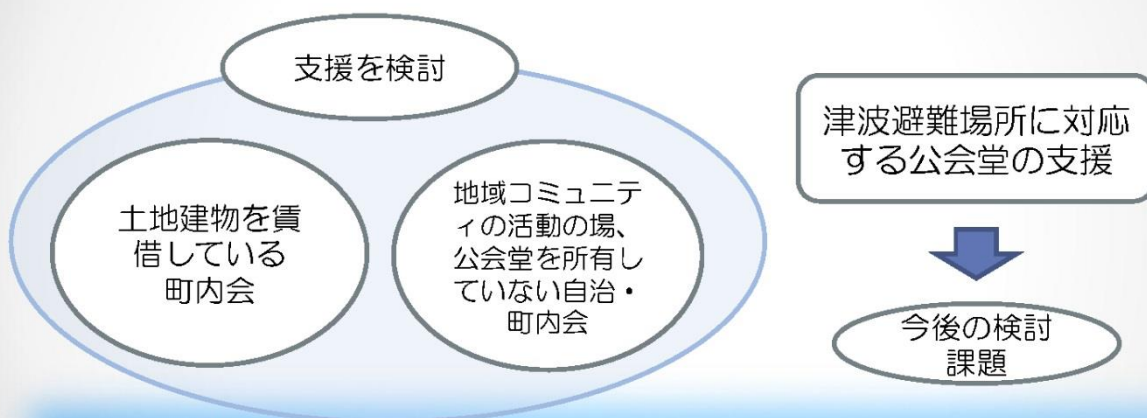


進捗状況

昨年のふれあい地域懇談会后、護岸を高くすることについて県へ申し入れを行いました。
※今後も地元自治町内会と意見交換などを行ってまいります。

公会堂設置に伴う市公会堂等建築改良費補助金の見直しについて

【市民活動部 地域のつながり推進課】



逆川の草取りについて

【都市整備部 道水路管理課】

住民の方が自分で
草取り等をする場合



民地か市有地かを
道水路管理課に
ご相談を

蛍の生息地でもあるため、草取り
の仕方などに注意が必要な場所が
あります。
地元の方や道水路管理課にご相
談を



名越やすらぎセンターへ上る道の 整備について

【都市整備部 作業センター】
【健康福祉部 高齢者いきいき課】

私道ではありますが、名越やすら
ぎセンターに通じる道であり、利
用者の歩行などの安全確保のため
補修



平成29年6月13日
補修完了



第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

<芝原自治会・渡辺会長>

津波対策の見直しですが、昨年12月に指定をされ、ありがたいとは思っているのですが、周辺に津波避難ビルが何棟かありまして、私がまわった限りではマンションの管理業者が自分のビルが津波避難ビルに指定されているかどうかをよく分かっていないところもあったので、せめて年1回程度は本当に機能するかどうか、ぜひ確認をしていただきたいと思います。

また、以前お話したのですが、津波避難ビルの表示が小さいです。せいぜいB4サイズくらいのもので貼ってあると思うのですが、不特定多数の人が分かるようにもっと大きく表示すべきだと思います。以前市長には鎌倉消防署などは畳1、2枚くらいの大きさのものを貼ったほうがいいですと伝えました。市長は冗談と思ったかもしれませんが、実際に沼津辺りではそれくらいの大きさのものが貼ってあります。鎌倉消防署は民間のビルではないですから、景観には配慮しつつも海に来た人なんかはすぐ利用できるように大きな表示にしていきたい。これはお願いします。

公会堂設置に伴う補助金の見直しについて、これが検討課題というお話ですが、今の補助制度の中では自治宝くじで1,500万それではなければ1,000万。これで建て替えるのは難しい。基盤整備をやりながら多面的に公会堂の整備も一緒にやっていくというような手法をとらない限り難しいと思っています。材木座自治連合会の方でも建替えのプロジェクトをつくり、検討しています。現実的に建て替えるための資金の積み立ても数年前からはじめていますが、補助制度に頼らず新たな視点でやってもらいたいです。

<名越自治会・鈴木会長>

名越やすらぎセンターへの道の整備、これは確かに6月に補修を完了していただきありがとうございました。終わった後、私を含めて何人かが見に行ったのですが、残念ながら私の感じではちょっと手抜きじゃないかと思われるところがありまして、これは現場を見ないと分かりませんので、ここに写真もありますが一回見ていただいた方がいいと思います。

整備はしてあるのですが、そのままになっているところも結構あります。どこまでを指示されたのか、担当課が終わったあと確認をしているのか。その辺をよく見てもらいたい。やっていただいたことについてはお礼申し上げます。自転車でも登れるようになりましたから。

《後日対応 健康福祉部高齢者いきいき課》

当該道路は、私道であるため、市による道路整備は困難ではありますが、市が名越やすらぎセンターへの送迎バスの通行に利用していることから、応急的に補修対応しました。ご指摘のとおり、大きな凹凸の解消のみにとどまった補修となっておりますが、今後改めて補修の必要が生じた場合は、土地所有者と協議を行い、対応を検討してまいります。

<上河原自治会・足立会長>

滑川の洪水の危険について、感覚として今は大雨が多いです。九州ですとか秋田ですとか、大体時

間当たり何ミリぐらいの雨が降った場合に滑川が危なくなるのかというのは分かっているのでしょうか。もし分かっていたら教えていただきたいのですが。

<防災安全部・柿崎部長>

降雨量によって決まっているのではなく、水位によってこの高さになると氾濫危険水位であると、この水位は警戒で避難を始めなければいけないなどと決まっていますので、水位によって避難勧告をすとか避難指示を出すとか動きが決まっています。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

H29-鎌倉南-1	大町駅迦堂切通し通行に向けての今後のスケジュールについて
H29-鎌倉南-2	感震ブレーカー設置につき市による補助金について
H29-鎌倉南-3	防犯灯リース契約について
H29-鎌倉南-4	排水路のカバーの素材について
H29-鎌倉南-5	飛砂対策について
H29-鎌倉南-6	材木座地区に津波避難のための公的施設建設等を求める件について

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	H29-鎌倉南-1
テ ー マ	大町釈迦堂切通し通行に向けての今後のスケジュールについて
内 容 詳 細	<p>平成 28 年度より史跡の「やぐら」などの崩落の危険性や史跡保護の方法を検証するために、トンネル周辺の地質調査に着手されました。</p> <p>この結果を受けて平成 29 年度の工事計画と通行に向けての今後のスケジュールをお聞きしたい。我々近隣の住民は一日でも早く周辺の景観が復元され、釈迦堂トンネルが通行できることを期待しています。</p> <p>添付資料は大町自治連合会がこの 3 月に発行した「大町だより」へ掲載した「釈迦堂口遺跡の調査に着手」の記事です。</p> <p>なお、この内容については文化財課の了承をいただいております。</p>
担 当 部 課	文化財部 文化財課

議題に対する回答等	
<p>大町釈迦堂口遺跡については、昨年度、トンネル上部に存在するやぐらや斜面の崩落の危険性等について、調査を実施いたしました。その成果に基づき、平成 29 年度は、史跡の保護と道路の通行に向けた工事にかかる基本設計を、都市整備部と連携して行う予定です。この基本設計が固まった後、平成 30 年度に詳細設計を行い、その後、早ければ平成 31 年度から工事を実施していく予定です。</p>	
添付資料	

<名越自治会・鈴木会長>

二階堂永福寺の修復が終わり、昨年度から釈迦堂の切通整備に入ったという話を聞いたので、今後どういうスケジュールでやっていくのかお聞きしたい。2点目は大町側の入り口が近くまで住宅が迫っていて景観が工事中のように悪いです。反対側はきれいになっているのですが。それらを含めどういうスケジュールでやっていくのかお聞きしたい。

<文化財部・榊淵部長>

大町釈迦堂トンネルの通行に向けたスケジュールについては、平成28年度、どういう工事をすべきかという基礎的なデータをとるための調査を実施しました。その調査結果を踏まえ、今年度に史跡の保護と道路の通行の安全、これを確保する工事をどのようにしてくかという基本設計を行いたいと考えています。

その後平成30年度に詳細な設計を行い、できれば平成31年度から工事を実施していきたいと思っています。工事については、大体2ヶ年度の計画になると思います。ただしこの期間設定ですが、国の史跡に指定されていますので、文化庁とも相談をしていかないといけないので、スケジュール的に最短で考えた場合ということでご理解いただきたいと思っています。

大町側の通行を遮断するバリケード、景観的によくないというご指摘です。こちらについては都市整備部の所管になりますが、都市整備部と協議をして、何ができるかということを検討していきたいと考えています。

<名越自治会・鈴木会長>

観光客が通行止めになったのを知ってか知らずか結構来るんですよ。現場があまりにもよくないものですからがっかりして帰られるケースが多いです。それを何度も見ましたので、その辺はお願いします。

《後日対応 都市整備部道路課・文化財部文化財課》

平成29年11月16日 文化財課及び道路課にて、名越自治会と現場立会いを行い、ご要望の再確認を行いました。

今後は史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策業務に鑑み、関連課と調整を図り検討してまいります。が、先行的に景観に配慮したバリケード等を設置する予定です。

<材木座宮仲自治会・蔵並氏>

この計画は何を目指した計画なのか教えていただきたい。車が通るようにするんですか、それとも遊歩道ですか、目標はなんなのか。その点を明確にした上での議論をすべきじゃないかと思います。

<文化財部・榊淵部長>

車両の通行が可能であった時期に戻すということでしたが、その当時車両は通行できなかったと認識しています。従って人が安全に通行できるという状態に戻したいと考えています。当該地は史跡の

指定要件ではないのですが、その上にあるやぐらが史跡の指定要件です。これを守っていくためにはトンネルが崩落しないようにする、そのことを目標に、人が通れる状態に回復することが目的です。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉南-2
テ ー マ	感震ブレーカー設置につき市による補助金について
内 容 詳 細	<p>大地震発生時、電柱が倒れたり電線が切れたりして、その後送電が復旧した後に家電製品から火災が発生します。</p> <p>東日本大震災火災の原因はこの家電製品からの火災が 70%を超えたと言われています。また、阪神大震災時には 60%を超えたと言われています。</p> <p>当自治会では感振ブレーカーを設置し、地域での延焼、類焼を防ぎたいと考えます。感震ブレーカー設置につき、予算として自治会が半分、防止共助を目的として市の補助金につき半分の要望をするものです。</p> <p>※感震ブレーカー…ブレーカーに重りを糸で結び、震度 5 以上の揺れで重りが落下しその勢いでブレーカーを下げる仕組みです。</p>
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等	
<p>通電火災は、いったん停電した後、スイッチが切れていない暖房器具や破損した家電などに、停電から復旧して電気が流れることで発生します。</p> <p>感震ブレーカーは、このような場合に電源供給を分電盤で自動的に遮断する仕組みの機器になります。</p> <p>当該機器の配布や購入の補助制度を導入している自治体の多くは、木造の家屋が狭い地域に集中し、地震による火災が発生した場合に延焼の危険が大きい地域(木造密集市街地)を対象としておりますが、鎌倉市には指定箇所は存在しません。</p> <p>また、検討すべき課題として、夜間に災害が発生した場合、停電していないにもかかわらず強制的に電源供給が遮断されることによる避難行動への支障や在宅用医療機器への影響が考えられます。</p> <p>しかしながら、地震発生後の通電火災の防止に一定の効果が期待されることから、まずは当該機器の特性を正しく理解していただくための啓発や情報提供に取り組むとともに、国や近隣自治体の動向を注視しながら、補助制度の創設について研究していきたいと考えております。</p>	
添付資料	

<大町八雲自治会・山本氏>

ブレーカーが落ちないとそれが原因で火災が起きます。東日本大震災や阪神淡路大震災の火災の60%程度がこの原因だと聞きました。横浜市では補助を出しているが、なかなか推進できない。鎌倉市でも2、3の市会議員が要望している。1個500円位ですが、市でも推進して希望者には1個250円位で設置できるように補助を検討してもらえないか。

<防災安全部・柿崎部長>

感震ブレーカーはご紹介いただいた安価なものから配電盤につけるような20万円クラスまで結構種類がありますが、これの目的は、例えば地震の際にストーブをつけたまま停電になりそのまま避難をしてしまう。そこに地震によって洋服や干してあった洗濯物など可燃物がかかってしまい、それが復旧した後に燃えて火災の原因になる。それを防ぐために自動的にブレーカーが落ちる仕組みにするものです。

この感震ブレーカーは、電気を自動的に遮断する仕組みなので一定の効果はあると思います。ただし当該機器の補助は、先ほど横浜という話が出ましたが、補助を行っている自治体の多くは地区を限定しています。木造家屋の密集地域というのが国によって指定されています。川崎や横浜にはあるのですが、本市においては幸い指定されている場所がないというのが現状です。

もうひとつ検討すべき課題として、逆に夜間に地震があつて災害が発生した場合に、停電をしていないにもかかわらずブレーカーが落ちてしまうので真っ暗になってしまう。そういうときの避難行動には逆効果になるということも予想されます。あとは在宅医療機器を使っている家庭でも停電をしていないにもかかわらずブレーカーが落ちてしまうなどの課題もあります。

しかしながら通電火災の防止に一定の効果があることから、まずはこの機器の特性を正しく理解してもらうために啓発や情報提供に取り組んでいきます。市が補助をすることによって使ってもらうということも含めて、各市そういった取り組みをしているところもありますので近隣の動向をみながら検討していきたいと考えています。

<大町八雲自治会・山本氏>

停電で真っ暗になってしまう人もいますが、この辺の自治会では以前に照明付きのラジオ、電池がなくなっても手動で巻いて発電するものを各戸に配ってあります。真っ暗になればそれを枕元において対応してもらうようにはなっています。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉南-3
テ ー マ	防犯灯リース契約
内 容 詳 細	防犯灯リース契約内容について知らせておらず、防犯灯が台風等で倒壊して損害が発生した場合の責任の所在が不明確である。また、保険等によるリスク回避の方法も説明されていない。
担 当 部 課	防災安全部 市民安全課

議題に対する回答等

平成 27 年度の鎌倉市防犯灯LED化事業に先立ち、市と各自治・町内会で合意書を締結させていただき、市へは灯具のみを移管いただき、専用柱については、従前どおり、自治町内会で維持管理していただくこととしております。

このため、現状では、自治・町内会が維持管理されている専用柱の倒壊に起因する損害につきましては、これまでどおり、自治・町内会の負担となります。このリスクを回避する方法としましては、定期的に柱の腐蝕等を確認し、必要に応じて修繕や立替えを行っていただくことが肝要であると考えます。なお、当該修繕等に対する補助制度の利用も可能でございます。

リスク回避のための保険への加入につきましては、現在、個々の自治・町内会の判断にお任せしているところでございます。

市が一括して保険を掛ける手法等については、近隣市町の状況も踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

添付資料

＜大町三丁目自治会・大館会長＞

防犯灯が駐車場の中に倒れて車に傷がついて損害賠償しなくてはならないような事故があり、こちらでも保険をかけようと思ったのですが、防犯灯のどこまでが自治会でどこから市の責任なのか、どこの所有の財産になるのかなど、リース契約の内容がはっきりしていないので、実際保険をかけるときに非常に複雑になります。

市として総合的な保険を掛けて、そのうち何割か自治会で持ってもいいので、考えていただけないかというものです。

＜防災安全部・柿崎部長＞

平成 27 年の LED 化事業に先立ち、市と各自治町内会と合意書を締結させていただき、市へは頭部のみを移管して、専用柱については従前どおり自治町内会で管理していただいているところです。このため現状としては自治町内会で維持・管理している専用柱、これが倒れたことに起因する損害につきましては これまでどおり自治町内会の負担になってしまうんですが、このリスクを回避する方法として、定期的に柱の腐食等を確認していただき、市から修繕や建替えの補助も出ますので、その辺を強化していくことが肝要であると考えます。現状はそのような形でやるのが一番いいかもしれません。

今保険の加入という話がありましたが、いくつか他の町内会で掛けているところもあるようですので、それについても紹介をさせていただくとともに、ご提案のあった市が一括で保険を掛けるという話についても近隣市町村、確か藤沢市がそのような形をとっていると聞いていますので、制度の仕組みも研究していきたいと思います。

＜後日対応 防災安全部市民安全課＞

自治・町内会等が所有し、維持管理している自立柱に対し、市が保険をかけることについて、検討しましたが、市の所有権でないものに対し、市が保険契約をするのは難しいものと考えています。

このため、自立柱の管理を側面から支援するため、建て替えに対する補助金の上限額を引き上げる等の検討を現在進めています。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉南-4
テ ー マ	排水路のカバーの素材について
内 容 詳 細	当自治会（大町三丁目自治会）地区で自転車走行中に排水路の金属網目上でタイヤが滑り転倒して怪我をする事例が何件か発生している。スピードの出し過ぎ等のヒューマンエラーで処理されているが、多発しているので素材を考慮してほしい。
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等	
<p>御要望がありました排水路のカバーの素材につきましては、6 月 29 日(木)に現地立会いをし、説明させていただいておりますが、現在あるグレーチング蓋の上に鉄板(縞鋼板)を溶接し、併せて滑り止めシートを付ける対策を考えております。</p> <p>施工時期につきましては、今しばらくお待ちしていただきたいと思います。</p>	
添付資料	

<大町三丁目自治会・大館会長>

自転車が排水溝で網目になっている所でスリップして倒れて怪我をする事故が多発しまして、ヒューマンエラーでは片付けられないんじゃないかということで提案しました。特に最近は電動式の自転車で子ども2人乗せて坂を登っていく方もいるので、子どもが倒れた時の事故だと怪我也多くなりますので素材についてご検討いただけないかと思っています。

<都市整備部・樋田部長>

グレーチングにつきましては市内各所にありますが、ご指摘のように傾斜があるような所についてはスリップするようなこともあります。今回ご指摘いただきました場所については、現地を確認させていただき、ふたの上に鉄板を溶接し、さらに滑り止めシートをつけるということで対応させていただきたいと考えております。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉南-5
テ ー マ	<p>飛砂対策について</p> <p>(1) 飛砂対策について、県・市・地元住民と協議の場を設けてほしい。</p> <p>(2) 当面の措置として134号線地下道口(6号橋から1号橋)に飛砂防止柵を設置するとともに、地下道に堆積した砂の除去を遅滞なく行うよう県に働きかけてほしい。</p> <p>(3) 市道に堆積した砂の除去及び及び側溝の浚渫について、遅滞なく実施してほしい。</p>
内 容 詳 細	<p>材木座海岸に面している私たちの地域は、津波対策とともに日常的な問題として「飛砂」による生活被害の問題があります。</p> <p>かつては、秋口から春先にかけて、時折強い海風が陸地に向けて吹いていましたが、今は季節を問わず、しかもより強い風が吹くようになりました。国道134号地下道から吹き上がってきた砂で、周辺道路への砂の堆積や、側溝の目詰まりは言うに及ばず、飛砂には塩分が含まれているため、金属製品やコンクリート構造を腐食させ、洗濯物も外干し出来ない、等々の生活被害が出ています。</p> <p>道路に溜まった砂を集め、海岸に戻しても一風吹けば元の木阿弥となります。イタチごっこに疲れ、市外へ引っ越しする人も出ています。</p> <p>海岸及び国道を管理している神奈川県では、防砂ネットやごく一部に飛砂防止柵(夏場は撤去)を設置していますが、抜本的な対策ではありません。</p> <p>国道134号(湘南道路)が昭和31年から39年にかけて開通して鎌倉海岸沿いを通るまでは、由比ガ浜地区には防風林があり、材木座海岸にもシバやハマヒルガオ等の植物が群生し、飛砂対策に役立っていたと思います。</p> <p>県では、戦前から長い期間をかけて湘南海岸防砂林の整備を行い、効果をあげてきております。鎌倉の海岸は、汀線から陸地までの距離が短いので、134号の位置をそのままにして同様の整備は大変難しかと思いますが、長期的な視点に立って「海岸防災林」など抜本的な解決策を検討すべきであると考えています。</p> <p style="text-align: right;">【次ページあり】</p>
担 当 部 課	<p>環境部 環境保全課 都市整備部 作業センター</p>

議題に対する回答等

材木座海岸は、ご意見にもありますとおり、海岸から住宅地までの距離が短く、国道 134 号線も沿岸を横切る状態のため、海岸防砂林による砂防措置など飛砂防止対策が難しい現状があるところです。

海岸管理をしている神奈川県では、海岸の一部に砂防柵を設けていますが、これらの砂防柵が飛砂防止対策に一定の効果を得ているものであれば、これらの柵を増設するなどにより飛砂防止対策が図られるものと考えます。

飛砂による生活被害の状況を県に伝えるとともに、飛砂防止対策の有効な手立てについて、県に検討及び対応の働きかけをしてまいります。

あわせて、県に住民の方々と協議する場の設定についても働きかけをしてまいります。

【環境保全課】

地下道や市道に堆積した砂の除去及び側溝の浚渫については、職員のパトロール、市民の要望にもとづいて速やかに対応しています。

【作業センター】

添付資料

<芝原自治会・渡辺会長>

飛砂対策につきましては問題点が二つありまして、ひとつは海岸周辺の道路への砂の堆積、側溝の詰まりがあります。砂が道路にたまることによってスリップしやすくなる、駐車場の出入り口に砂がたまって出にくくなる、路面排水が十分にできないという問題がある。

二つ目は、砂は塩分を含んでいますので、金属製品やコンクリートにつくと腐食してしまう、植木が枯れてしまうこともあります。洗濯物も外干しできないということもありまして、現実には生活被害も出ているわけです。どうするかというと、道路の砂の除去や窓の水洗い、庭木に水をかけるということなどが日常的に出てくるわけです。道路に堆積した砂を一輪車に入れて海まで運ぶという作業が大変です。現実には町内からも引越している人もいます。県や市がやっているのはあくまでも対処療法です。抜本的な対策を考える必要があると思います。

要望事項として、県には地元の要望を聞いてもらえるような場、この問題について県市含めて協議するような場を設けてほしいです。防砂柵が有効であるならば、今設置されているのは2ヶ所位だと思っておりますので、こういうものをつけてもらうということもやっていただきたいと思っております。市に対してはできるだけ協議を、道路の砂の除去や側溝の詰まりというのは、なるべく早く作業センターで取りかかってもらいたいと思っております。

特に6号橋の海岸に近いところで側溝のふたがグレーチング構造のものがあるのですが、あんなところにグレーチング構造作って砂が入るだけです。なんでグレーチングにしたのか分からない。そういうところもぜひ改善していただきたいと思っております。

<環境部・石井部長>

確かに材木座の海岸については海と住宅までの距離が非常に短いということと、134号線が通っているのになかなか防砂林みたいなもので抜本的な対策を取るのが難しい地形だと認識しています。県も5号橋のところでしたか、一箇所やっていると認識しています。今回ご要望いただき、今日までの間に7月になぎさまちづくり促進会議という会議がありました。県が設置している会議ですが、相模湾に接している市町が構成員になっている会議です。その中で市の要望を県に伝えられるのですが、飛砂対策について防止策も含めて県の対応も考えていただきたい、市もさまざまな対応を考えていきますのでお願いできないか、という投げかけをしています。

それとともに県藤沢土木事務所とも話をしました。その中では状況を確認したいという話もありました。私どもも入りながら協議の場を設けてほしい、という話をいただいておりますので、セッティングをさせていただき、ヒアリング等をさせていただければと考えています。

《後日対応 環境部環境保全課》

国道134号線が海岸を横切り、海岸から住宅地までの距離も短いため、防砂対策が難しい状況があります。さらに、10月の台風による大きな影響もあり、所管する県藤沢土木事務所もこの対応が懸案となっているところです。防砂対策について、住民の方々と協議する場の設定について、県藤沢土木事務所にその要望を伝え、現在調整しているところです。

<都市整備部・樋田部長>

道に堆積した砂の除去については作業センターで処理をするのですが、やはり風が吹けば積もってしまうので、いちごっこの状況なのかなと思っています。先ほどご指摘いただきましたグレーチングについては私も現地確認が出来ていないのですが、どのようなきさつでグレーチングになっているのかも含め一度点検させていただき、可能なところは対応していきたいと考えております。

《後日対応 都市整備部道路課》

現地確認を行った結果、市道の排水が私道に流れないようにグレーチングを設置したと考えられるため、再度町内会と調整を図ってまいります。

<芝原自治会・渡辺会長>

この懇談会の提案を出した後に県が5号橋のところに防砂柵をやったんです。突然やったんですよ、いつのまにやったんだろうと周辺の人も話していました。県藤沢土木事務所の話ですが、いいことをやるんですから地元いつからやるのか、他はどうなのという話をしてほしいです。やったと思ったらそれっきりですから。県藤沢土木事務所の人に会うことがあったらぜひ砂防ネットをやる際などは一声地元の声も掛けてもらえるように伝えてもらいたいと思います。

<乱橋自治会・小野会長>

県藤沢土木事務所の話ですけど、県でさまざまなことをやるのに対して地元の住民がどのようなことを考え、どのようなことを県に申し立てたいのか、こういう場をきちんと開いていただきたいという話をしてもらいたい。県藤沢土木事務所がやった防災に関わることなんですけど、由比ガ浜海岸と材木座海岸の2ヶ所に津波情報板というのをつけました。両方合わせて1億2千万円位かけて作っているのですが、そういう工事にしても地元に対してなんの相談や提案もないです。

せっかくお金を使うのですから地元の人々のアイデアがそこに盛り込まれるような内容にすべく、県でやることでも市や地元の意見を聞くようにという話を市長から県にしてみてください。よろしくお願いします。

<松尾市長>

機会がありますので伝えておきます。

《後日対応 防災安全部総合防災課》

県の津波防災担当者会議等の意見交換の場において、県事業を実施する際の市民との情報共有について意見をしていきます。

平成 29 年度ふれあい地域懇談会 回答票

番 号	29-鎌倉南-6
テ ー マ	材木座地区に津波避難のための公的施設建設等を求める件について
内 容 詳 細	<p>津波避難困難地域としての材木座地区の問題点</p> <p>①鎌倉市の津波ハザードマップでは材木座地区はほぼ全域が津波浸水区域となっている。</p> <p>②神奈川県津波想定では 10 分で 14, 5m の津波が到達し、材木座地区では多数の家屋が浸水し、多大な人的被害が予想される。</p> <p>③高台に遠く、かつ避難に時間を要する芝原、上河原地区は津波避難に最も困難な地域である。</p> <p>④材木座地区には公の津波避難施設がない</p> <p>材木座保育園移転後の当該エリアに公的津波避難施設を建設することを要望いたします。</p> <p>①避難困難地域にある保育園跡地は、売却するのではなく、この地を地域住民の命を守り、災害を減らすための公的避難施設建設場所として活用することを要望いたします。</p> <p>②建設費用は、国の社会資本総合交付金等の公的資金を使用することを検討していただきたい。</p> <p>旧弁ガ谷市営住宅跡地の津波避難場所として安定的かつ継続使用を要望いたします。</p> <p>旧市営住宅跡地は鎌倉のハザードマップで津波避難空地として登録されており、また、材木座自治連合会の津波避難先アンケート調査では 800 名の住民が「避難する場所」として挙げています。</p> <p>この場所を安定的、継続的にしようできるようにするために当該地を「普通財産」から売却できない「行政財産」に変更することを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【次ページあり】</p>
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

材木座地区の津波避難対策として、現在、津波避難ビルを6棟、避難空地进行を8箇所指定しているほか、津波避難誘導標識、路面シートの設置や、たぶの木公園隣接の高台、実相寺及び光明寺隣接地の津波避難路に、手すりや照明の設置を行ってきたところです。

また、ソフト対策としては、津波避難計画地域別実施計画を基に、ワークショップ等で皆さんからいただいたご意見等を踏まえ、円滑な避難のための「鎌倉市津波避難経路マップ」を作成し、配布するなどの取り組みを進めてきたところです。

【材木座保育園移転後の当該エリアに公的津波避難施設を建設すること】

材木座保育園については、本年 10 月に稲瀬川保育園と統合の上、由比ガ浜保育園に移転する予定です。

鎌倉市公共施設再編計画(平成 27 年3月策定)では、遊休・余剰資産は売却等することとしています。このため、当該地も売却の方向で検討を進めているところですが、今後、検討にあたっては地域の方々の声を聞きながら進めてまいります。

【旧弁ガ谷市営住宅跡地の津波避難場所として安定的かつ継続使用】

東日本大震災を契機に、津波発生時の高台への避難について再検討を行った結果を踏まえ、材木座地区においては旧弁ガ谷市営住宅跡地を新たに津波避難空地进行に指定し、平成 25 年に改定した津波ハザードマップ等に掲載するとともに、路面シートなど当該地への誘導表示についても取り組みを進めてきました。

今後も津波発生時等非常時における避難空地进行としての活用を視野に入れ、所管部局間で連携を図ってまいります。

添付資料

＜乱橋自治会・小野会長＞

材木座自治連合会は 11 の自治会で構成されていますが、すべてが津波の浸水域を含んでいます。なので皆で力を合わせて山道を整備して道を作っています。市にもお願いして作った道に手すりをつけてもらうようなことはやっているのですが、滑川に近い地域や消防署に近い地域は高台が遠いのです。どのくらいで歩けるかの色分けをシンポジウムでやったことがあるのですが、安全なところが緑、次に赤になって最後は黒になるのですがこのあたりは黒塗りになっている地域なんです。

一方で材木座地区には公的な津波の避難施設がありません。なので公的な津波の避難施設をつくるべきじゃないかという話をしているわけです。例えば沼津市だと港のまわりに津波に対する避難タワーがつくられているんです。ところが材木座には公的な避難施設がないのでなんとかしたい。材木座保育園と稲瀬川保育園がひとつになって由比ガ浜に移転する計画があります。

材木座保育園の跡地が市の土地なので、なんとかこれを津波避難施設として使っていただきたいという要望です。やっていただかないと多くの命が失われる結果になると思います。材木座は津波災害に強いまちをつくっていくために行政と一緒にやっていきたいと思っています。行政から専門家を派遣してもらったり、一緒に話し合ったり。ぜひ行政の手を貸していただきたい、そういう人材を自治連合会の話し合いの場に派遣してもらったり、専門知識の援助をしていただきたいということを考えています。具体的には保育園の跡地を津波の避難施設にしていきたいというのが提案の趣旨です。

＜防災安全部・柿崎部長＞

材木座地区の津波避難対策の現状をいくつかご紹介いただきましたがそれについてご説明させていただきます。現在材木座地区には津波避難ビルが 6 棟あります。避難空地为 8 箇所指定している他、路面シートの設置や先ほどお話にもありましたが町内会の協力をいただき、たぶの木公園の上と実相寺光明寺隣接の津波避難道に手すりや照明も付けさせていただいたところです。

一方ソフト対策としては、津波避難計画の地域別実施計画というものを作り、それをもとに地域の皆さんと津波避難の経路マップを作成して配布するなどの取り組みを進めてきたところです。材木座保育園の跡地移転については、こどもみらい部から 10 月に統合の上、由比ガ浜に移転するということを知っています。現状については以上です。

＜東水会自治会・栗山会長＞

避難路と防災マップ等の整備をしているということでしたが、東水会は長勝寺に一番近い自治会です。平時では 5、6 分で遊歩道まで行くことはできます。しかし実際にあそこに避難していく事態が発生した場合 5、6 分でなんか行けるわけがないです。おそらく早くても 10 分はかかる。津波は最速 10 分で来る。他に逃げるところがなければ死ぬしかない、という話になってしまう。実際の話、逃げ道を材木座自治連中心にいくつか作りましたが、あれはみんな山へ向かって逃げるわけです。ところが 11 自治会のうち 10 分で行けないところがあります。だから避難タワーでもいいから早くつくってほしい。災害はいつ来るか分からない。30 年後か来月かも分からない。動画を素早く作りましたよね。あの勢いで避難タワーをつくっていただきたい。よろしくお願いします。

<神明町自治会・三輪会長>

結局、材木座地区は津波浸水地域になっているわけです。市の回答で遊休資産を売却する考えを持っていて当該地も売却の方向で進めているとあります。これは材木座保育園の跡地のことですよね。今後検討にあたっては地域の方の声を聞きながら進めていくとあります。ということは決定する前に我々材木座地域の住民の声を聞いていただける、鎌倉市として跡地をどうするかを決定する前には住民の声を聞いて考える。どういう結果になるかは分かりませんがそれはやっていただけるということですか、それをお伺いしたい。

<経営企画部・比留間部長>

公共施設を維持していくためには経費を削減し、全体の量を絞っていかねばならないので統合して余剰になった資産を有効活用していくために売却、もしくは貸付などをして維持管理費に充てて、道路などのインフラ整備や管理に充てていくのが原則となっているため、こういったご回答をしているところです。

ただ、なんでも売ってしまえばいいというわけではなく、活用していくにあたっては地域の方々のご意見を踏まえながらしっかりと進めていかねばならないことは我々も認識しておりますので、ここに記載のあるとおり皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

<材木座宮仲自治会・蔵並氏>

遊休余剰資産を売却すると、例えば50年前に誰かが寄付した土地に市の建物を建てて50年後にこの施設の維持管理ができないから売ってしまおうという事態があったら問題です。未来志向の施策理念を持つべきです、今お金がないから売りますという短絡的な捉え方はやめてほしいというのが私のお願いです。もっと長期の計画を持ってほしいと思います。

<芝原自治会・渡辺会長>

文化財部から弁ガ谷に暫定的に埋蔵文化財のプレハブの倉庫を建てたいという話がきていると聞きました。避難空地としての活用を考えながら、一方ではこういうものをつくるという考え方を持っている。避難空地は何にでも使っていい場所ではなくて、避難するための空地であり、空地でないという意味がないのですが。

<文化財部・樹淵部長>

現在、連合町内会で避難空地として使っていただいている、あるいは毎年自治会さんで更新の申請をしていただいている場所に、そういうエリアも確保しつつ、暫定的に文化財の出土品の保管かつ作業研究スペース的なものをつくって活用していきたいと考えています。これに関しては避難広場との両立が可能だと考えています。

<芝原自治会・渡辺会長>

空地だから避難できるわけで、少なくともそこにプレハブが建てられるとそれだけ収容人数が減るということです。研究スペースという話がありましたが、本格的なものを別で建てたいという話だそ

うですけれども、埋蔵文化センター的なものは必要ですが本格的につくるんだったら永福寺のようなところに一体的につくって付加価値を高めるような施設を作るべきだと思う。公共施設再編計画は何のためなんですか、単体では新しいものをつくらない、そんな項目が入っていたはずです。

建物を建てればそれだけ収容人数が減る。このことに触れていないというのは非常に不信感を持ちます。跡地利用に関しては地域の意見を聞くとのことなので、これは大変評価したいと思っているのですが。

<経営企画部・比留間部長>

公共施設再編計画は40年程度先を見越して検討しており、適正な公共施設の量などを考えてこの程度にしていこうと考えてやっています。頂いたご意見も参考にしながら検討させていただきたいと思います。

弁ガ谷の提案ですが、あそこは第一種低層住居専用地域、風致地区なので建物を建てられる面積はそんなに大きくないです。災害時の電源や水・食糧などを確保するスペースを持ちながら暫定利用させていただき、周りはスペースとして確保していく考えです。地元と相談させていただき、ご了解が得られれば検討させていただきたいということです。

この場所をより避難地として使いやすく、かつ、今の広場として使っている方々に支障なく、防災需要にも対応できるような住民の方々にとってもいいものができるよう、協議させていただければと思います。よろしく申し上げます。

《後日対応 経営企画部経営企画課》

具体的な活用方法については、避難空地としてだけでなく、避難所機能としても活用できる利活用を提案し、協議をしていきたいと考えています。

<乱橋自治会・小野副会長>

材木座保育園の跡地というのは、私たち市民にとってみると市の所有地ですから、公の津波避難施設を考える上で絶好の場所だと思っています。もちろん単純ではないですし、沼津にあるような避難タワーをそのままつくれということではなく、この地域にどのようにそのような施設をつくるかというのを一緒になって考えてもらえないでしょうか。

<松尾市長>

これまで津波避難タワーを建ててほしいという要望というのは多くありました。しかしながら我々としてはタワーよりもまずは高台に逃げることを優先し、それについてできることからやろうという姿勢で臨み、訓練や津波避難経路などいろいろと検討してきた中で、タワーが必要だという地元の強い意見を受け止めさせていただいているところです。

それをどうするかというのは、市が進めてきた考え方の転換を含むことになりますので、きちんと話し合いをさせていただき、そういう方向でみなさんの命が守れるかも含めて議論させていただきたいです。

＜神明町自治会・三輪会長＞

要は高台へ逃げるのが第一ということですよ。ただ先ほどから話が出ているように、津波警報が発令されてから高台へ逃げるまで10分でなんて逃げられないです。我々は避難訓練もやっていますが、前もって言ってあっても10分以上かかるので、突然逃げてくださいなんて言われても10分なんかで逃げられないです。逃げられる人もいますよ。ただし、この材木座地区では10分以上かかる人が大勢いるという前提で避難場所を考えていただければと思います。要するに前提の考え方を少し変えていただきたいです。

＜後日対応 防災安全部総合防災課＞

高台への避難が原則ですが、その暇がない区域では公共施設の津波避難ビル機能の整備や、民間ビルへの協力依頼をして、避難スペースの確保に努めており、今後も津波襲来時の避難場所の確保を進めていきます。

付 録

当日配布資料

- 1 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 2 鎌倉市ふるさと寄附金